



2022年5月16日

各 位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
(コード番号5210 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 三室 達矢
(TEL 06-4300-6000)

「資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2022年6月28日開催予定の当社第93期定時株主総会に、資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保し、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体制の健全化を図るものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本準備金の一部を減少させるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金17,300,543,644円のうち71,473,971円

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり利益準備金の全額を減少させるものであります。

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金1,551,000,000円のうち1,551,000,000円(全額)

(2) 利益準備金の額の減少の方法

利益準備金減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を振り替え、また、別途積立金を取り崩すことにより繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 71,473,971円

別途積立金 11,000,000,000円

(2) 増加する繰越利益剰余金

繰越利益剰余金 11,071,473,971円

5. 日程

(1) 取締役会決議日 2022年5月16日

(2) 株主総会決議日 2022年6月28日(予定)

(3) 効力発生日 2022年6月28日(予定)

なお、本件は会社法第449条第1項ただし書きの要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2022年6月28日開催予定の当社第93期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上